保護者の皆様

令和3年12月号

１２月の
「家庭の日」は、
１２月１９日です！

「家庭の日」シンボルマーク

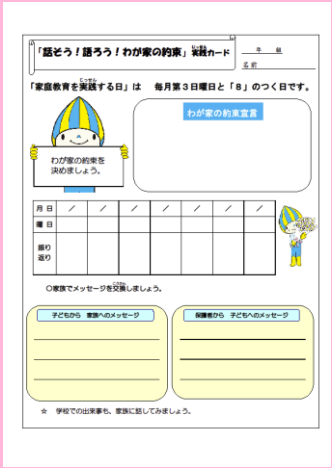

「話そう！語ろう！わが家の約束」実践カード

「家庭教育を実践する日」は　毎月第３日曜日と「８」のつく日です。

わが家の約束宣言

わが家の約束を決めましょう。

月日	／	／	／	／	／	／	／
曜日							
振り返り							

○家族でメッセージを交換しましょう。

子どもから　家族へのメッセージ

保護者から　子どもへのメッセージ

☆　学校での出来事も、家族に話してみましょう。

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として、
「話そう！　語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。

ご家庭ごとに「あるとよいなあ」と思う約束を、家族で話し合いを通して作り、見守り、振り返ることを、実践してみませんか。

この機会に家庭の大切さや家族のあり方について、見つめ直してみませんか！

「家庭教育を実践する日」何か取り組んでみませんか？

「岐阜県家庭教育支援条例」第１８条に基づき毎月第三日曜日の「家庭の日」と、８の付く日の「早く家庭に帰る日」を合わせて、「家庭教育を実践する日」としています。

取組を紹介します

園・学校では、コロナ禍でも親子で調理する家庭教育学級が行われています。

◎料理の絵日記　：収穫した野菜を使って料理したことを日記に
◎親子で料理　　：料理レシピ動画を見ながら親子で調理
◎食の旬を感じよう：旬の食材を生かした料理に挑戦

（ 家庭教育学級での感想 ）
（子）こんなに手間がかかっていたなんて知らなかった。お母さん、ありがとう。
（親）いろいろなことができるようになって嬉しいよ。また、一緒にやろうね。
◆ 親子で食事を作るよさ （子）感謝できる （親）成長を感じられる

親子で　レッツ　クッキング！！

◎簡単にできるおかずを作ってみよう！

（レベルⅠ）
①材料選びを一緒にする。（買い物も）
②お子さんができる役割を作る。
③もりつけはお子さんに任せる。

◎年末年始に向けてチャレンジしてみよう！

（レベル２）
①食材を調べる。
②食材を生かしたメニュー
　をお互いに提案し決定する。
③切る作業・味付けなどを
　お子さんに任せる。
※一品をお子さんに任せてみるのもいいですね。

料理本やホームページに掲載されているレシピ、動画サイトを一緒に見て、参考にするのもいいですね

食生活についてもっと詳しく知りたい時は、こちらのQRコード「家庭教育プログラム」を参考にしてください。

【朝ごはん（幼児期）】

【バランスの良い食事（小中学校）】

「家庭教育を実践する日」に関するご相談は
岐阜県庁　環境生活政策課　生涯学習係　（℡058-272-8752）まで